

年 月 日

珠洲市長

現住所  
氏名

誓約書

私は、珠洲市空き家改修費補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

1. 交付日から5年未満の間に、珠洲市外へ転出しないこと。また、同じく交付日から5年未満の間に、補助対象物件から転居しないこと。
2. 入居者全員のうち、申請日において補助対象物件に住所を有していない者がいる場合は、補助対象事業の改修が完了した日から30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、該当する者を当該物件に転入又は転居させること。
3. 補助対象事業の改修は、珠洲市内に本店、支店又は営業所等を有する法人及び個人事業者で施工すること。
4. 珠洲市が本申請において審査する際に必要な事項・内容について調査することを承諾すること。
5. 以上の事項に違反があったときは、速やかに市長に報告するとともに、珠洲市空き家改修費補助金交付要綱第15条第2項の規定に基づく返還命令に従い、補助金の全部又は一部を返還すること。